

感対第 1171 - 2号
令和4年11月21日

医療機関各位

埼玉県保健医療部長 山崎 達也
(公印省略)

特別のコミュニケーション支援が必要な障害児者の入院時における
支援者の付添いの受入れについて (依頼)

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記の件について、従来から特別のコミュニケーション支援が必要な障害児者の患者のコミュニケーションを熟知している支援者が付き添うことは可能である旨厚生労働省から示されておりました。今般、院内感染対策に配慮しつつ、可能な限り支援者を受け入れることを促進するため、厚生労働省から医療機関の対応例が示されました。

つきましては、こうした対応例を参考として、可能な限り支援者の付添いを受け入れることについてご検討くださいますようお願いいたします。

感染症・新型インフルエンザ対策担当
TEL : 048-830-3557
Email : a7500-13@pref.saitama.lg.jp